

令和3年4月15日

保護者の皆様

池田市教育委員会
池田市立呉服小学校
校長 大森 一人

1人1台タブレット端末の活用について(お知らせ)

日ごろより、本校の教育にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、池田市では、急速な情報化及び多様化の進む現代社会において、子どもたちが必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたりするなどの言語能力や、情報通信技術(ICT)を手段として学習や日常生活に活用する情報活用能力の育成をめざして、市立学校に通う児童生徒に1人1台のタブレット端末を貸与しています。

このタブレット端末には授業支援ソフトや学習ドリルソフトが搭載され、子どもたちの意見の即時共有や、インターネット上の学習コンテンツの利用など、普段の授業や自主学習に広く活用していきます。

また、動画の使用、画像の拡大、音声によるサポートなどにより、子どもたち一人ひとりの状況に合わせた細やかな支援につながるものとなっております。

ご家庭におかれましては、別途配布いたします「池田市1人1台タブレット端末iPadの活用について」をお読みいただき、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、配布するタブレット端末は池田市からの貸与であり、転出時及び卒業時には、学校を通して市に返却するものです。つきましては、利用にあたり「池田市タブレット端末iPadの取り扱いに関する確認書」を配布いたしますので、趣旨をご確認いただき、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

記

提出物

池田市タブレット端末iPadの取り扱いに関する確認書

提出期限

令和3年4月末日